

令和3年 第8回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和3年8月26日(木) 午後2時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター 2階 第4会議室
3. 出席委員	一宮委員、早田委員
4. 出席者	永留教育長、八島教育部長、庄司次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	佐伯課長補佐
6. 閉会日時	令和3年8月26日(木) 午後4時00分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	報告第13号 対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部改正について
日程第 5	報告第14号 教育委員会の点検・評価報告書について
日程第 6	報告第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 7	その他

永留教育長	<p>ただいまから令和3年第8回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めさせていただきます。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は一宮委員さん及び早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「ありません。」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。したがって会期は本日8月26日の1日といたします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。コロナ感染症予防のために色んな行事が中止となっておりますが、まず7月30日に教育懇談会が中止となりました。それから8月の5日、6日に九州教委連の研修大会が、これも中止となっております。そして本日予定されておりました健康教育研究大会も中止となっております。8月2日に定例校長会を実施しまして、その中で県教委が来まして、新たな人事評価制度についての説明を受けました。4日に県都市教育長会が本年度初めて実施され、日帰り出張しております。その中の意見交換会のテーマが2つありましたが、1つは学校統合の進め方について、2つめはヤングケアラーについて、この2つについて意見交換会を行いました。5日に教員採用試験模擬面接を実施しております。新規採用教職員の1次合格者に対して2次試験の面接の練習を行いました。ちなみに対馬出身の合格者は小学校6名、中学校5名がこの模擬面接に参加しております。それから17日に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議とありますけれども、14日から17日にかけて市内の中学校でコロナのクラスターが発生いたしました。それを受けて対策会議が実施されています。ある中学校で教職員が4名、生徒4名の感染が確認されております。その後、別の小学校教員1名が感染しております。教職員5名が感染したわけですが、そのうち4名は帰省中に発生したために他市の保健所で検査を受けておりますので、他市から発表という形になっております。以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等がありましたら、「その他」の事項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、報告第13号「対馬市島っこ留学制度実施</p>

	要綱の一部改正について」をお願いいたします。事務局から報告をお願いいたします。
庄司次長	教育長。教育総務課長。
永留教育長	はい。庄司次長
庄司次長	<p>それでは報告第13号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部改正について」でございますが、対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部を別紙のとおり改正しましたので報告するものです。改正内容を説明いたします。要綱につきましては、4ページから8ページが全文となりますけれども、9ページの新旧対照表によりご説明申しあげます。</p> <p>9ページをお願いいたします。今回改正したのは、アンダーラインで示しております第7条の1項中、里親への委託金を月額7万円から月額8万円に、その負担内訳の実親3万円を実親4万円に改正しております。それに伴いまして、同条第2項中、実親の推進協議会への支払金額を3万円から4万円に改正しております。また、協議会が支払う金額を7万円から8万円に改正をしております。改正の理由といたしまして、留学生の受け入れに当たり、留学生の増加に伴いその対応に様々なケースがあり、里親さんの心的負担が大きくなってきています。里親さんの方から委託金の増額ができないかと相談があり、同様の事業を実施している自治体を調査したところ実親負担、実施主体負担を同額としているところも多くあり、本事業の開始にあたり視察を行いました鹿児島県南種子町におきましても、実親4万、協議会4万円に増額をされております。また、大幅な増額ではありませんが、若干でも委託金を増額することで、不足しております里親発掘の足掛かりとなればと考えております。なお、施行日を令和4年4月1日からとし、来年度受け入れの留学生から適用することとしています。以上で説明を終わります。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	はい。いいですか。
永留教育長	はい。早田委員。
早田委員	現在、島っこ留学制度を利用している児童生徒はどれくらいいるんですか。
庄司次長	本年度につきましては当初10名を受け入れました。それからですね、1学期間に色々な理由がございまして、5名が中途解除、契約解除ということで、現在仁田小学校と仁田中学校に合わせて5名を受け入れております。
早田委員	仁田小と仁田中。はい、わかりました。

永留教育長	<p>他にありませんでしょうか。質疑等無いようですから、報告第13号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部の改正について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第5、報告第14号「教育委員会の点検・評価報告書について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
庄司次長	教育長。教育総務課長。
永留教育長	はい。庄司次長。
庄司次長	<p>それでは資料10ページをお願いいたします。報告第14号「教育委員会の点検・評価報告書について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。令和2年度における教育委員会の点検・評価報告書は8月4日に開催された第2回教育委員会の点検評価委員会で最終案が決定されましたので、教育委員会に報告し令和3年第3回対馬市議会定例会に提出するため、ご承認をお願いするものです。</p> <p>それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の報告書をお願いいたします。点検評価委員に退職校長会会長杉本美津廣氏、文化財保護審議会委員小島武博氏、社会教育委員吉田千鶴代氏の3名の学識経験者の方を委嘱し、7月9日に第1回の点検評価委員会を開催し、教育委員会事務局から項目ごとに説明を行いました。それが報告書の10ページから33ページでございます。その後、点検評価委員からの所見をいただきまして、8月4日に第2回点検評価委員会を開催し、委員からの所見に対する確認を行い、報告書をまとめております。点検評価委員の所見として評価できる点、改善を要する点につきましては、5ページから9ページに記載してありますが、これから課ごとに令和2年度の活動状況を説明し、評価できる点、改善を要する点の報告をいたします。</p> <p>まず教育総務課関係について私から説明いたします。10ページをお願いいたします。第1、教育委員会の活動及び管理執行事務の全てと14ページからの第2、教育委員会事務局の執行事務のうち、1、学校教育の推進に関する事務の(9)、(10)、(12)について私から説明します。10ページの項目欄の(1)教育委員会会議の運営改善ですけれども、①の会議開催につきましては、教育委員会会議規則</p>

第2条で教育長が必要と認めるときとなっており、令和2年度は11回の実施で概ね月1回開催しております。②会議の傍聴者につきましては、昨年に引き続き傍聴された方はいらっしゃいませんでした。③の議事録の公開、広報、広聴活動の公開ですが、会議録は開催ごとに作成し、平成28年6月からは市のホームページでも公開をしております。(2)教育委員会と事務局との連携ですけれども、教育委員との事務連絡や日程調整につきましては、書類の郵送や電話連絡により密に連絡を取らせていただいております。(3)教育委員と市長との連携ですけれども、地方教育行政法の改正により、平成27年度から市長と教育委員会が協議及び調整する場として総合教育会議が設置されておりますが、令和2年度は1回のみで開催ございました。(4)教育機関等との連携ですけれども、①の学校訪問につきましては、令和2年度中に教育長が13回学校を訪問し、教育委員が9回訪問しております。11ページに移ります。②その他の施設への訪問につきましては、教育長の高校訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できませんでした。教育委員につきましては1回となっておりますが、教育委員会会議に合わせて、台風9号及び10号による被災状況確認のため、久田中学校及び美津島総合公園の現地視察を実施しております。(5)教育委員の自己研鑽ですけれども、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの会議や研修会が中止となっております。12ページをお願いいたします。2の教育委員会が管理又は執行する事務の(1)教育行政の基本方針に関することですが、教育委員会会議で協議をいただき、令和3年3月に令和3年度から7年度までの対馬市教育振興基本計画を策定いたしました。(2)学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することですが、小綱小学校の閉校式を3月14日に実施し統廃合を完了いたしました。併せて関係条例の改正等を行っております。(3)予算その他の議会の議決を経るべき議案に関することですが、毎年2月に開催しております教育委員会会議において、当初予算の審議をしていただいております。また議会に上程する条例の制定及び改正については、令和2年度は対馬市立学校教育施設条例の一部改正など4件ございました。(4)教育委員会規則の制定又は改廃に関することですが、規則につきましては、必要に応じて規則、要綱、規定等の改正を行っております。令和2年度は対馬市立学校体育施設の解放に関する規則など、5件の規則の一部改正を行っております。(5)学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすることですが、令和2年度は小綱小学校を豊玉小学校に統合

しましたので、学区の変更を行い、規則改正も行っております。(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について、県教育委員会に内申することですが、令和2年度においては、3年2月の教育委員会会議での審議、議決を経て人事内申を行っております。懲戒処分等の内申事案は発生しておりません。(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うことですが、教育委員会では複数の組織で委員をお願いしておりますが、条例で定める委員については、任命をさせていただいております。13ページに移ります。(8) 教科用図書の採択に関することですが、令和2年度は中学校の教科書採択の年でしたので、教科用図書採択についての調査、審議のため採択協議会を2回、選定委員会を3回、調査委員会を3回実施しております。(9) 教育委員会表彰を行うことでは、平成29年度に教育委員会においても表彰規則を制定しております。2年度においては表彰の事例はありませんでした。(10) 文化財の指定又は解除に関することにつきましては、後ほど文化財課長に説明をお願いいたします。(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任免その他の人事に関することですが、教育委員会の教育委員会事務職員の人事異動及び指導主事の任命につきましては、毎年3月の教育委員会会議に上程しておりますけれども、前段の部分の教育部長から本庁の課長までは、対馬市全体で人事異動が行われております。(12) 人事の基本方針を定めることですが、教育委員会事務局職員の人事異動は市長部局が行っているため、教育委員会としての基本方針は定めておりません。(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めることについては、地方公務員法、教育公務員特例法及び長崎県条例に則った指導を行っております。(14) の教育委員会の付属機関に対し諮問を行うことについては、事例はありませんでした。少し飛びまして22ページお願いいたします。(9) 学校施設設備の整備充実ですけれども、アの設備整備事業につきましては、備品購入費は前年度より増額、図書購入費は前年度をわずかに下回っておりますが、年次計画により教育環境整備に努めております。スクールバス購入費では、昼ヶ浦のスクールバスの老朽化に伴う買い替えを行っております。イの施設整備事業では、平成30年度から計画的にトイレの洋式化をする事業に取り組んでおりますが、6校分を実施しました。また、グラウンドの岩盤が露出するなど状態が悪かった大船越小学校、仁田中学校のグラウンド改修事業を実施しております。その他にも、浅海中学校の統合によりバス車庫建築やスクールバス待合所の新設など、通学環境の改善を図

っております。ウの校舎等維持補修費ですけれども、令和2年度は1億6,534万円で大幅な増となっておりますけれども、これは台風9号及び10号による災害復旧事業を含めた額となっております。23ページをお願いします。(11)教職員住宅の適正な配置計画ですけれども、施設が古く居住予定のない教職員住宅につきましては、防災防犯上の観点から解体を進めていく必要があります。令和2年度は3棟3戸の解体を実施いたしました。イの空き住宅の教職員以外の貸付ですけれども、教職員が入居する見込みのない住宅につきましては、一般住民への貸し出しを行っております。令和2年度には40戸に入居されております。これはあくまでも臨時的な措置であり契約期間は年度限りですが、教職員の入居希望がない場合に限り、次年度も入居を許可して使用料収入を得ております。(12)施設の統廃合の推進ですけれども、令和3年4月から小綱小学校が豊玉小学校へ統合することとなり、閉校の準備のため、閉校準備委員会への出席や閉校式典、備品の搬出などを行いました。児童生徒数の減少が著しい南小学校及び佐須中学校につきましては、保護者説明会を実施し、地区説明会も行い、統合にかかる合意書の締結を行いました。また、今後複式学級の設定が見込まれる豆靨中学校にも保護者説明会を行いました。統合の理解を得ることができませんでした。

続いて5ページをお願いいたします。以上の活動報告を行った上で評価ができる点ではございますが、第1、教育委員会の活動及び管理執行事務につきましては、2教育委員会が管理する又は執行する事務のうち教育長に委任できない事務の中では、①県費負担職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について県教育委員会に内申することでは、令和元年度に引き続き令和2年度も処分内申が0件は最近県内で多発する教職員の不祥事を考えると、市教委の指導監督と日頃の取組を評価したい。②教育委員会表彰を行うことでは、教育分野における地域ボランティアの精神を高め実践している人が多い。積極的な表彰の機会を設けていることは、評価できると所見をいただきました。7ページをお願いいたします。第2、教育委員会事務局の執行事務(委員会から教育長に委任される事務)のうち、1、学校教育の推進に関する事務の⑥学校適正規模・適正配置の推進では、令和2年度末の小綱小学校の廃止にあたっては、地域住民等の声にも十分に配慮した処置であり評価できる。また、令和3年度末の南小学校や佐須中学校の統合に係る保護者説明会を、令和2年度中に余裕をもって実施できたことも極めて配慮を要する統合問題に向き合う教育行政の

	<p>姿勢として評価できると所見をいただきました。次に改善を要する点でございますが、第2、教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）のうち、1学校教育の推進に関する事務の②学校施設設備の整備充実で、維持補修事業として令和2年度は前年度より増加とされているが、まだ安全安心と言えない施設があり、今後も危険防止対策や雨漏り等、緊急を要する維持補修には、市長部局財政担当と連携しながら迅速に対応してほしいとの要望を受けております。以上が教育総務課からの説明及び報告になります。</p>
永留教育長	はい。続いては学校教育課お願いします
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長
吉野課長	<p>14ページをご覧ください。第2、教育委員会事務局の執行事務（教育長から教育委員会に委任される事務）、1、学校教育の推進に関する事務です。（1）地域特性を踏まえた教育の充実、ア、初任者研修については年5回実施し、新型コロナウイルス感染症対策のため、地区独自の研修を研究発表会研修に変更しましたが、学校と地域とのより良い関係づくりについて学ぶことができっております。イ、小学校複式指導法研修会が3回の予定でしたが、1回目、3回目の研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止にいたしました。2回目の研修会では、前年度の複式教育制度の推進校で、事業公開・研究協議等を行い、複式指導におけるリーダー学習や、ICT活用の有効性について実践を通して理解することができました。ウ、新補及び転入管理職員研修会を1回開催しました。新任の管理職員や転入した管理職員を対象とした研修会になりますが、このことについては後ほどの評価できる点の説明の中でまた述べたいと思います。15ページをご覧ください。（2）特色ある学校づくりの推進、ア、研究主任研修会です。実践発表、講義、演習などを行いました。年度末に市内各小中学校の校内研究の成果を冊子にまとめて配布をしております。イ、研究指定関係は指定研究校が6校、校内研究推進校が3校。指定研究校では研究実践の成果が児童生徒や教師集団の変容として現れておりました。ウの市校長会は2回開催しております。市教育と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議となっております。エ、市校長研修会及び教育長・校長合同研修会は2回の開催です。人事関係説明会では人事異動の基本方針や要領について説明がありました。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し、定例校長会にて説明をしております。校長研修会は、実践発表を2本発表した研修会</p>

となりました。内容は生涯学習、道徳教育についての発表でした。どちらとも校長としての取組の視点や、課題を共有できる発表でありました。16ページをご覧ください。オ、市教頭会です。第1回目をやむを得ず中止し、後日、資料を送付しております。今後も年間2回の開催ができるように計画をしております。カ、市教頭研修会、「ふるさと学習」の充実に向けて取り組んだ発表がありました。本市の重点施策である「ふるさと学習の充実」に向けた教頭としての思いを感じる研究でありました。キ、新任校長候補学校訪問です。小学校3校を訪問しました。1学期に設定し市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行いました。改善点については文書により報告し、指導事項に対する改善に取り組んできたことが確認できました。ク、学校経営研究訪問です。新任校長校の学校経営研究訪問が2校となり計5回の訪問となりました。各校2時間程度の授業参観を行い、教科等指導員等の協力を得て、1対1の充実した授業研究を行うことができました。公簿指導・全体指導等を含め、訪問のねらいは達成できたと感じております。17ページをご覧ください。(3)教育内容の充実と指導力の向上です。ア、教務主任研修会、1回目の研修会は感染防止のため中止をし、新任教務主任研修会のみ実施をしました。2回目の研修会では「対馬市立小・中学校管理規則より確認事項」等の研修をいたしました。学校間の情報共有、共通する課題解決に向けての確認ができたことにこの会の意義を感じております。イ、生活指導主任・生徒指導主事研修会、年2回実施をしました。第1回はこども未来課の職員の方においでいただき、対馬市の現状と関係機関との連携について研修をいたしました。第2回は長崎県教委が導入を検討しているスクリーニングの研修を行いました。ウ、小学校指導法改善研修です。算数科で実施をしました。講師から授業改善についての講義をいただき研修を深めることができました。18ページをご覧ください。エ、中学校指導法改善研修会です。公開授業は3年生の数学で実施をしました。数学科教員としての使命感を喚起し教科指導への参考となる内容でした。オ、中堅教諭等資質向上研修です。講話や「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」を用いて研修を行ったり、教育課題研修では個人研究の年間を通した取組の発表会を行ったりしました。初任研との連携研修によりメンターとしての自覚を高めることができました。カ、定例校長会です。年11回開催しました。感染症対策や台風被害への対応のために、中止及び期日変更を行いました。市教委からの指示・指導及び市校長会との共通の理

解を図る場となっております。19ページに移ります。キ、定例教頭会です。7回実施しました。新型コロナウイルス感染症対策や台風による災害等により7回の実施となりました。ミニ研修は5回実施をしました。管理職として職務遂行に必要な資質能力に応じた研修内容を実施しております。(4)不登校児童生徒対策の推進、ア、教育支援センターの運用。利用人数は年間延べ243名、保護者の利用人数は年間延べ85名です。1学期途中から学校に復帰した者がいたり、数名の者が学校への登校ができるようになっていたりしております。指導員の丁寧な対応や指導により成果が表れてきているところです。(5)人権教育の推進、ア、人権教育関係です。人権教育担当研修会については、参加型体験学習によるワークショップ、講義、人権教育の実践考慮など、教職員の人権教育に関する理解を深めることができました。(2)の人権教育研究大会は中止をしております。(6)特別支援教育の充実推進です。ア、特別支援教育担当者研修会、対馬市特別支援連携協議会が主催となって実施をしました。「対馬市版個別の教育支援計画作成のポイント」、「特性の見取り」について講義を通して研修し、個別の教育支援計画を見直したり、2学期分を作成したりする演習を行いました。教育支援計画を専門家の助言をいただきながら作成できたことが受講者に大変好評でありました。20ページをご覧ください。イ、その他特別支援関係です。(1)介助員研修会、感染症、感染防止の観点から新任の介助員に限定して実施をしております。(2)教育支援委員会、これについては就学について配慮を要する児童生徒について協議を行っております。(3)対馬市教育相談会は年2回行っております。(4)連携協議会代表者会、(5)実務者会議、教育、福祉、医療、その他の関係機関が連携し、協議を行い、有意義な機会となっております。(7)幼稚園・こども園教育の充実、ア、経営訪問です。1回行いました。幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿をどの場面でどのように育てるかなどの研修を深め、意識して実践に移すように指導しております。21ページに移ります。イ、園長会、年4回実施をしました。市教委と各園長との共通理解を図り、各園の連絡調整及び情報交換を図る意味でも有意義な機会となっております。ウ、合同研修会は2回実施をしました。第1回は対馬市の現状及び幼稚園教育の基本方針、重点事項、事業等の共通理解を図りました。第2回合同研修会では長崎県教育センターの出前講座を活用しております。エ、主任研修会、3回実施をしました。講義で学んだことを演習を通して、実践しながら身に付けていくことができるような研修を仕

組んでいます。主任同士の連携が図られるようになってきております。(8) 学校体育・健康教育の充実及び保健・安全管理の徹底、ア、養護教諭・保健主事合同研修会、イ、養護教委研修会、この2つについては中止となっております。ウ、学校栄養職員・給食担当者会、安全管理マニュアルについての説明を行い、変更点等を周知することができました。感染症感染防止対策についての情報交換を実施し、疑問などの解消に役立ちました。22ページをご覧ください。22ページは下の方の(10)になります。情報教育の推進、ア、ICTとタブレットの活用です。校務支援システムの本格運用を開始いたしました。校務の効率化や働き方改革推進のための運用を図っていきます。中学校に続き小学校にも3月に1人1台のタブレット端末とAI型電子ドリルの導入を図りました。本市の特色であるLTE回線の良さを生かすとともに、授業や家庭学習での効果的な活用を図っていきます。

それでは戻っていただいて5ページをお開きください。評価できる点についてです。第2、教育委員会事務局の執行事務(教育委員会から教育長に委任される事務)の1、学校教育の推進に関する事務の①地域特性を踏まえた教育の充実についてです。初任者研修について、創意工夫し、初任者同士の悩みなどを語り合う場に行っていることや、初任者の負担が増加しないような運営をしていることを評価いただきました。また、初任者研修と中堅教諭等資質向上研修を合同で行うことが良い刺激となることも評価いただきました。また、新補管理職の研修について必要不可欠な職務内容についての指導や、外部講師の招集など内容についても評価頂いております。同時期に管理職になる者同士が一堂に会することで、連帯感が深まっていくことも評価頂きました。6ページに移ります。②特色ある学校づくりの推進についてです。1学期中に、教育長をはじめ市教委の全指導主事が新任校長校の学校を訪問し、学校経営等について示唆を与えることは、大変意義あるものであり、温かい雰囲気のもと、細部にわたって新任校長に指導助言していることを評価して頂いています。③教育内容の充実と指導力の向上についてです。小学校及び中学校指導法改善研修において教育生活を振り返り、今後の心構えが身につくような内容について評価を頂きました。中堅教諭等資質向上研修は教員生活を振り返り今後の心構えが身につく内容であると評価されております。④不登校児童生徒対策の推進についてです。教育支援センターについて、年間を通して興味のあるプログラムを準備し、1人1人に丁寧にかつ温かく接している指導員やボランティア等の努力に感謝を示していただくことも

	<p>に、学校への復帰や欠席日数の減少を評価していただいております。</p> <p>⑤情報教育の推進についてです。令和2年度に市内全小中学校に1人1台のタブレットを整備し、授業や複式学級の指導をはじめとした多方面の成果を評価していただきました。7ページに移ります。社会教育の推進に関する事務の②郷土を愛するつしまっ子の育成について、コロナ禍の中、「郷土を愛する対馬っ子の育成」のための活動はほとんどが中止になりましたが、一方、小学校の修学旅行が島内で実施されたり、対馬を再発見する良い機会となっております。対馬市の重点施策である「ふるさと学習の充実」に向けた良い取組になっているということで評価を頂いております。</p> <p>続いて改善を要する点についてです。8ページをお開き下さい。第2、教育委員会の事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）の1、学校教育の推進に関する事務、①学校体育・健康教育の充実及び保健・安全管理の徹底についてです。令和3年6月28日の千葉県における下校途中の小学校の事故が起きましたが、類似した事故がこれまでも起こっているため、通学路の安全点検を各学校に早急に実施するよう指導する事、危険な通学路箇所の改善を関係機関に要望することが指摘されています。③情報教育の推進についてです。タブレットの活用の良さを感じながらも、子どもの視力低下が懸念されているため、注意を払う必要性をご指摘いただいております。学校教育課関係については以上です。</p>
永留教育長	生涯学習課お願いします。
梅野課長	教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	<p>それでは、生涯学習課関係の活動状況についてご説明させていただきます。資料をめくりまして24ページをお願いします。2の社会教育の推進に関する事務についての（1）社会教育各種団体との連携を図った成人教育の充実については、各団体への助成・助長を行い活動の促進を支援しております。それぞれの団体が創意工夫し活動を展開されておりますが、会員数の減少による組織の弱体化が見られます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は計画どおりの活動が実施できない状況ではありましたが、今後も持続可能な活動ができるよう連携体制の強化に努めてまいりたいと考えます。</p> <p>（2）家庭教育の推進では、厳原幼稚園の園児、保護者を対象にみかん狩りを行っております。普段できない体験を親子で取り組むことで親子の絆を深めるとともに、各家庭の保護者同士の交流の機会とな</p>

り、家庭での教育について相談しやすい関係・環境づくりにつながったものと考えます。(3) 社会教育施設の充実では、老朽化等により修繕が必要な施設については、適宜、施設の修繕整備を実施し、安心・安全の確保と利便性の向上に努めました。大規模な改修は多額の費用を要することから、今後も市民が安心して利用できるよう必要に応じた修繕等の施設整備を実施し施設利用の促進に努めたいと考えます。次に、(4) 人権・同和教育の推進では、①じんけんを考えるつどい in 対馬を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止しております。今後については、新型コロナウイルス感染症に対応した事業の開催方法を検討していきたいと考えます。25ページをお願いします。②対馬市人権教育研究会への助成・助長を行い活動の支援を行っておりますが、計画されておりました対馬市人権教育研究大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、この事業もやむなく中止となっております。新型コロナウイルス感染症対策によって計画どおりの活動ができておりませんが、今後も支援を継続していきたいと考えます。(5) 郷土を愛する対馬っ子の育成では、①地域子ども教室推進事業について、巖原小学校区では新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたが、大船越小学校区及び西小学校区で実施をしております。②豊玉町・峰町の小学生を対象としたわくわく体験広場「みねの舎」については、3回中2回が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたが、第2回目の通学合宿は実施をしております。26ページをお願いします。③県との共催事業として計画しておりました、日本の宝「しま」交流支援事業は、県内各地から広く参加者を募集することから、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむを得ず中止しております。新型コロナウイルスの影響により中止したり、計画どおりの事業実施ができませんでしたが、地域の方々をはじめとする様々な方面からのご賛同を得て、地域の方々との交流や、他校の子供たちとの交流などが図れたものと考えております。次に、(6) 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実では、対馬市青少年健全育成連絡協議会との共催で、対馬少年の主張大会を開催しております。令和2年度から11月の開催とし、各中学校の代表1名ずつの主張大会としましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため来場者を限定し、規模を縮小しての開催となりました。今後、新型コロナウイルス感染症に対応した事業の開催方法を検討していきたいと考えております。次に(7) 生涯スポーツを通して健康な心と体づくりの推進では、市の体育関係における中心的な役割である

対馬市体育協会への助成・助長を行っております。市の体育協会の傘下に各町の体育協会があり、各町におけるスポーツ行事の開催や競技団体との連携と活動の促進を図っております。対馬市体育協会の主催事業でありました、対馬市島民体育大会、陸上ならびに球技・武道の大会については2事業とも感染対策のため中止となっております。対馬市縦断駅伝大会については、12月20日に市内9団体9チームが参加し開催ができております。27ページをお願いします。また、競技スポーツ以外では対馬市スポーツ推進委員58名により、各町における生涯スポーツを普及指導として、各種スポーツ大会やスポーツ教室を行っております。残念ながら令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、スポーツ推進委員研修会が中止、各町でのスポーツ大会やスポーツ教室でも一部中止となっております。④のスポーツ活動振興費補助金で県大会等に参加する際の旅費について補助を行い、スポーツの振興と競技力の向上を図っております。特に子供たちへの補助については、子ども夢づくり基金を活用し保護者への経済的負担を軽減すると共に、上位大会への出場機会を通じて人材育成や競技力の底上げを図っております。対馬市においてはスポーツに関する関心は高く、各町において様々なスポーツ事業を開催しておりますが、今後は新型コロナウイルス感染症に対応した開催方法を状況に応じて検討していきたいと考えております。28ページをお願いします。(8)芸術文化活動の推進では、①長崎県青少年劇場では小学校低学年を対象とした児童劇を計画しておりましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症対策のため中止しております。②県及び市の委託事業の「長崎しまの国際芸術祭」では、クラシックギター講座、ギターコンサート「国境の島対馬音楽祭」、交流会「ギターのかけはし対馬」を開催しております。点検評価としましては、青少年劇場については中止となりましたが、今後もプロの芸術を鑑賞する機会が少ない対馬市の子供たちや、市民に本物の芸術鑑賞機会を提供し、情操教育の醸成につなげていきたいと考えます。「長崎しまの国際芸術祭」については、ギターコンサートにおいて、奏者の希望で対馬ならではの会場を希望されるため、収容人数が限られ、規模は小さいものの、世界的奏者の演奏に客席の充足率は高い状況となっております。③第17回対馬市民美術展を開催し、市民の作品発表の機会を提供し、文化活動の振興を図っております。29ページをお願いします。今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、作品の制作機会の減少や来場の呼びかけが積極的にできなかったことから、出品作品及び来場者は減少となり

ました。しかしながら、来場者に見やすい作品の展示方法を検討し、運営方法の工夫につながったと考えております。④文化活動振興補助金については、スポーツと同様に子ども夢づくり基金を活用し、子どもたちの芸術文化活動の振興及び人材の育成を図っておりますが、令和2年度は各種大会等が新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となったことから実績はありません。⑤の各町の文化祭・文化祭り等については新型コロナウイルス感染症の影響により、出演者や観覧者の安全が確保できないことから全て中止しております。次に、(9)市民のニーズを捉えた公民館活動の推進では、①市報等で各地区公民館における講座のお知らせをし、受講生の募集を行っております。②公民館講座の開設で、令和2年度は20講座122回開講し、延べ1,216人の受講者がおられました。公民館講座を実施し、グループの育成と自立的活動の推進、充実に努めましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止または回数を減らした講座もありました。また、講座内容については市民からのニーズや受講生の声を聞きながら、講座の開設を図ることができたと考えております。30ページをお願いします。③の公民館図書室については、図書システムの活用により図書館との連絡調整を図りながら、図書の購入、貸し出し、返却を行っております。限られた予算の中で図書館との連携で重複しない図書の選定ができ、ニーズに合った図書整理ができたと考えております。(10) 図書館活動の推進では、コロナ禍の状況から図書館まつり等の各種事業を中止せざるをえませんでした。が、図書館の特性を生かした事業を企画し、地域の方々のお力添えを受けながら魅力発信に取り組んでいます。①の学校移動図書の実施や、②の市報・CATVによる広報活動で読者活動の推進を図っております。また、③の普段図書館を利用しない方々にも図書館を利用してもらうためのきっかけづくりとして、幅広い年代に知られているウォーリーを図書館の中で探してもらう「図書館でウォーリーをさがそう！」のイベントを開催しております。点検・評価としましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施していた各種のイベントが中止となってしまいましたが、情報発信の拠点としての役割を果たすべく、コロナ禍の状況ではありますが、図書館利用者の増加につながるよう、可能な限り働きかけていきたいと考えております。以上が生涯学習課関係の活動状況であります。

ページを戻っていただきまして7ページをお願いいたします。点検・評価委員の所見の、評価できる点について、7ページの2、社会

教育の推進に関する事務、①家庭教育の推進ですが、家庭教育の充実を図るため「つしまっ子家庭教育10か条」のチラシを新入園児や児童へ配布し、家庭での子育ての指針を示したことは評価できる、できれば配布するだけではなく、ぜひ家庭での活用を啓蒙してほしい。③学社融合による地域が連携した青少年教育の充実ですが、対馬少年の主張大会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者が限定されたが、後日各学校にDVDを送付したこと。是非活用してほしいと願っている。との所見をいただいております。次に8ページをお願いいたします。点検評価委員の所見、改善を要する点について、2の社会教育の推進に関する事務についてで、①家庭教育の推進では幼児期にのびのびと自然体験することは、その後の子どもの発育に大変良い影響を及ぼすことは誰でも認めるところである。また、普段できない体験を親子で取り組むことにより、親子の絆が深まり、保護者同士の交流の場ともなる。この体験学習を令和2年度は厳原幼稚園だけ体験しているが、他の幼稚園・こども園でも、家庭教育学級として、親と子どもが一緒になって学習できるように働きかけてほしい。②の社会教育施設の充実では、雨天時に雨漏りがひどく、滑ったりして危険な利用頻度が高い体育館がある。その体育館はこれまでに数回、多額の予算を投じて業者に修理させているが、一向に修理できていない。このままだとフローアが傷んでしまい、使用できなくなってしまう。修理可能な業者に依頼し、修理してほしい。③の学社融合による地域が連携した青少年教育の充実では、対馬少年の主張大会において、令和2年度もすばらしい発表があり感銘を受けたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者が限られ残念であった。熟慮の末とられた方法であり、状況を考えると仕方がないことではあるが、席をあけるなどしてせめて学校関係者だけでも来場できるようになればと思う。9ページをお願いします。④の市民のニーズを捉えた公民館活動の推進では、住民のニーズに合った講座を実施することも大事であるが、住民に学んでもらいたいもの、関心を広げてもらいたいものもあるのではないか。そのあたりのプログラムづくりが不可欠だと思う。担当者の研究を期待する。⑤図書館活動の推進では、つしま図書館は地域住民が気軽に利用できすばらしいと思う。またCATV等での新刊の紹介、学校移動図書、イベントの開催等、図書館職員の日々の努力は大いに評価できる。しかし、つしま図書館の休館日が年間通して多いと思われる。臨時職員の増員を図り、開館日の増加に努めてほしい。特に、学校が休みの日は極力利用できるようにしてほしい。

	<p>い。事業や新刊の紹介だけではなく、たとえば子どもに魅力あるプログラムを実演する作品をCATVで放送し、定着していく必要があるのではないかと考える。令和元年度、図書ボランティア研修会が実施され、島内で活動する図書ボランティアが初めて一堂に会し、話し合えたことは大変有意義であったが、その後の動きが見えてこないようだ。是非、継続してほしい。図書館との連携により、移動図書や幅広い図書の購入等、図書館活動の充実が図られたが、地域によっては「だれでも、いつでも、どこでも」本が利用できる環境にはないようである。さらに公民館図書室のサービスの拡充を進めていただきたい、との所見を頂いております。以上でございます。</p>
永留教育長	はい。文化財課お願いします。
川辺課長	はい。教育長。文化財課。
永留教育長	はい。川辺課長
川辺課長	<p>では、文化財課に関しまして令和2年度の事業の活動内容等を中心に報告させていただきます。</p> <p>まず13ページをお願いいたします。教育委員会が管理または執行する事務の中で教育長に委任できない事務に関するところです。(10)文化財の指定又は解除に関するところ。これは基本的に対馬市文化財保護条例によりまして、文化財審議委員会で決定するところです。昨年度は令和3年2月18日に「越高遺跡」が長崎県の史跡に指定されました。令和3年3月11日に「対馬の盆踊」が国の重要無形民族文化財に指定されております。</p> <p>次は31ページをお願いいたします。社会教育の推進に関する事務の中で文化財課に関する活動内容の報告をいたします。(11)指定文化財の保存整備についてです。指定文化財の保存整備について対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を開催し、保存活用計画を作成いたしました。お船江総合保全検討委員会を開催し、今後のお船江の保存整備計画について協議いたしました。越高遺跡調査検討委員会を開催し、それも今後の保存整備計画について協議いたしました。ほかにも重要文化財とか国指定名勝の旧金石城庭園の適正な保存管理に努めております。こちらの委員会等もコロナの関係で当初予定していた対面の会議ができなくて、オンライン等によるものになっております。次に、(12)市内所在文化財及び関係施設の保全及び修理でございます。市内遺跡や出土品等の保全を図るとともに、収蔵施設の適正な維</p>

持管理に努めました。主に、姫神山砲台跡とか金田城跡、金石城跡などの除草、清掃や、久田の増田山遺跡から出土した銅矛の防錆処理、錆防止ですね、そういう処理などをやっています。いずれも文化財は、遺跡の除草、清掃などを中心にして、文化財課だけでなく他の課との連携等を進めながらやってきております。(13) 天然記念物の保護。天然記念物の保護のため、関係団体運営のための補助金を交付するとともに、関係する各種会議等に出席いたしております。関係団体は、ツシマヤマネコを守る会とか対州馬保存会とか色々種類があってですね、この中の補助金等を交付しております。次に32ページをお願いします。(14) 文化財に係る防犯防災対策です。文化財保護審議会委員等による市内巡視の実施や所有者への防犯対策の注意喚起を行った他、文化財保管施設の防犯整備に対し、寄託を含め関係者への周知を図っております。中でも文化財保護ネットワーク関係者連絡協議会というのを開催しまして、関係の警察とか消防とか文化財の所有者とか皆さんで防犯対策について協議したりしております。(15) 文化財の普及活動。対馬の自然と文化、伝統芸能、伝統行事保存を目的に、関係団体への助成やイベント等を行なっております。今後、対馬の自然と文化を守る会とか赤米頭受行事保存会等の団体に行なっております。(16) 市内所在文化財の記録整理・保存です。主に市内出土遺物の整理や台帳作成などを継続して行っております。(17) 文化財に係る教育学習。学校をはじめとした教育機関、研究者等への資料提供や解説の協力を行っております。学校での郷土学習のときの案内とか説明、個人的な研究者とか観光客、マスコミ等の要請に応じた資料提供や資料の説明を行っております。33ページにいきまして、(18) 文化財関連情報発信について。昨年度コロナの関係でいろいろなイベント等ができなかったんですが、市報に「つしま歴史人物伝」を毎月掲載しております。郷土の偉人の紹介等を行っております。(19) 市内所在遺跡の範囲・内容・分布の調査です。市内遺跡調査の他、開発工事等における周知の埋蔵文化財包蔵地等などの立ち合いや確認作業を行っております。具体的には、主には電柱の敷設とか公共工事等に伴う工事の際して、埋蔵文化財包蔵地等の立ち合いを行ったりするものです。(20) 史料・民俗の調査・記録。民俗文化財等の記録に努めました。また、対馬盆踊保存連合会を結成し、対馬の盆踊の保存と継承に向けての足がかりを築いたものです。最後に(21) 郷土館・資料館の整備。豊玉町郷土館、峰町歴史民俗資料館、上対馬町歴史民俗資料室の3つの既存施設の適正な管理に努めております。新しい博物館建設に

	<p>関して、関係部署との連携を主に進めてまいるところです。</p> <p>次に評価ですかね、5ページをお願いいたします。評価できる点で③文化財の指定又は解除に関することがあります。対馬の人々の暮らしの中に息づいてきた伝統文化が廃れてきて久しい現状にあったが、このたび対馬盆踊保存連合会の「対馬の盆踊」が国の重要無形民俗文化財に指定されたことは、対馬にとって画期的なニュースである。関係者のこれまでの努力に敬服する。というコメントを頂いております。次に9ページ、改善を要する点。9ページの最後になります。⑥文化財に係る教育学習は、学校教育を通じて、郷土の歴史や自然を学び深めてもらうことは大変良いことではあるが、対馬島内の学校に波及しているとは理解しがたい。もっと学社連携のカリキュラムを積極的に展開して年次ごとに当該学年を含めて、継続的な学習を実践していくことを期待する。というコメントが出ております。文化財課からは以上です。</p>
永留教育長	<p>はい。報告が終わりましたが、ここで開始から1時間10分近く経過しましたので、10分ほど休憩を取りたいと思います。前の時計で3時20分から後半を開始いたします。休憩をとってください。</p>
	<p>(休憩)</p>
永留教育長	<p>はい。では再開します。先ほど報告が終わりましたが、教育委員会の点検・評価報告書について何か質疑はありませんでしょうか。</p> <p>はい。一宮委員さん。</p>
一宮委員	<p>はい。一宮です。お疲れさまでした、すごく詳しく丁寧にご説明頂いたので理解が深まりました。説明だけでも1時間以上になっているので、前年度と大体同じような事業にしてある場合にはそれなりの説明を頂いて、そして新たに令和2年度の事業につきましてどんなところを力を入れてやってみたという説明をしていただくといいと思います。今後のことで、第2の社会教育の推進に関する事務のところ、この意見につきましては私も去年発言をした記憶があるんですけど、同じようなことを改善を要する点でご指摘いただいているなという気がいたします。</p> <p>それと、9ページの⑤の対馬図書館についてですが、もう少し利用しやすい時間とか曜日とかの要望がしたいなと思っているので同意見です。</p> <p>もう一点は図書ボランティアの研修会が実施されまして、私も参加させていただいたと思うんですけど、それがその後どういうふうになっているのかというその後の動きは、私も個人的に気にはなっていました。</p>

	<p>たけども、ここにもまたその後の動きが見えてこないようだと評価を頂いてるので、やはり、改善を要する点について、どういうふうにもっていけばいいかということにもっとこう力を注ぐ必要があると思います。コロナで中止になったイベントとかは致し方ないといたしましても、やはり教育委員会の活動に対しての進展性と申しましようか、そこがちょっと気になりました。</p> <p>改善を要する点に指摘を受けた、じゃあそこはどういうふうに持っていくのかということが大事なのかなと思いました。その点についてはいかがでしょうか。</p>
永留教育長	誰にしましようか。
庄司次長	<p>全体的なことよろしいでしょうか。一応ですね、この改善を要する点につきましては、それからどういうふうな取組をしたのかということでもとめるようになっておりますので、今後どういうふうに取り組んでいきたいかっていうのを各課ですすね、示すようにいたします。</p>
一宮委員	すみません。その示されたものについては私たち教育委員には示されないんですよね。
八島部長	<p>時期的なところは次の点検・評価に向けての時にしか出さないようになっております。これを受けてすぐ改善できますよってことではないので、それをしながら、次の点検・評価の時までに、前回指摘されたところがどういう対応をしましたよというところを出して、この委員さんにお示して、さらに評価してもらおうという形になっております。</p> <p>ちょっと時間的にずれが出るので、次の年の評価の時の前の段階で出す形になるので、これを出す時に一緒に出してもらってもいいのかもですすね。</p>
庄司次長	<p>点検・評価委員会を開催するときに改善対策をですすね、こうしましたというのを出しておりますので、来年度この報告をする時にはその分を含めてですすね、お示しをしたいという感じでしてみます。</p>
一宮委員	すみません。教育長よろしいですか。
永留教育長	どうぞ。
一宮委員	<p>と申しますのは、昨年も今みたいな説明を受けて報告だけで終わったんですすね。また、来年度も同じような説明をここで受けて、これが議会に出るとなると、どうなのかなと思います。できればこういうふうに改善した部分というのをまた、私たちにもお示しいただけると、納得し、それなりに理解したものが議会に上がるのかなと思ひまして発言しました。</p>

永留教育長	<p>今日の説明は新しい形で説明をしてもらったんですね。昨年度までは教育総務課長が1人で全部説明してましたけどね。だから、それぞれ4課で説明をしてもらったために丁寧になりすぎて長時間になったのかなと思っております。また、そこらあたりは来年度に生かしていくとして。</p> <p>改善を要する点ですけれども、昨年度の令和2年度の評価ですので、今年度に生かすというか4年度に事業計画に生かしていくというか、そういう生かし方しかできないんじゃないかなと思いますので。各課の方です、今指摘を受けたところもそれぞれ考慮しながら、今後の取組に生かして頂けたらと思います。</p> <p>別件ではありませんでしょうか。</p>
早田委員	<p>やはり時期が難しいですね。いま令和2年度の分をここでやるってということは、言われたように生かすとしたら4年度ということになってしまいますよね。ですから難しいのはわかってるんですけども、どうしても点検評価は年度末になってくるんでね、ここで上がってくるのが。どうしても前年度の分を今年度するという報告をうけてしまうので、致し方ないのかなとは思いますが。</p> <p>ただ、一宮委員の言われたように、改善したところだけでいいんじゃないかなと。やってることは、そうか、他の委員さんたちもおられるので一概にはいえないんですけども、やっていることは大体分かってるので、もう少し簡素というか、変化があったところをまとめて頂ければいいかなと思いました。</p>
永留教育長	はい。来年度はそうしましょう。
早田委員	難しいですけれども。
永留教育長	はい。ではよろしいでしょうか。
早田委員	<p>ちょっと、質問が細かいところがあって。</p> <p>体育施設で体育館が滑ったりするところがあるという件、どこか大体分かるんですけども、ほかにも色々自分たちが利用してて、ああと思うようなところがいっぱいあるんですね。確かにお金が無いって問題もあるんですけど、たとえば美津島体育館も夏暑いですよ。それとコロナの問題があって換気をしなくちゃいけないということで窓を開けてやるんですけど、網戸が破れまくってますね、開けたら蚊が入ってくるんですよ。大変なことになるわけですよ。でも、開けざるを得ないという。網戸くらいできないかなというぐらいに、全然進んでないなという。あれは、市民にとっては、うーんと市は何してるんだろうという感覚になってしまわないかなと思います。美津島</p>

	<p>体育館も非常に活用が多いところなのでなんとかしてほしいなという気持ちもあります。</p> <p>それともう一つ、公民館活動のことなんですけども、公民館活動の中身というか何をやってますよっていうのは市報で出てきますけれど、毎回は出てないですよ。だから、ホームページに等に載せてるかなと思ってホームページを見ても探しきらんとですよ。出てるんですかね、ホームページに。</p>
八島部長	募集の時だけかと。
早田委員	<p>募集の時だけですよね。あの、ホームページで何をやってるのか見えたら、あーこんなのかと。その時しかわからないので後がないだろうなという。何でこんなことを言うかという、どういうことをされてる人たちがいるのかなとこっちも知りたい。人材発掘のところもあってですね、知りたいところがあるので。いつでもホームページで見れるようにしとったらいいかなと思います。以上です。</p>
永留教育長	それはホームページに上げることは可能ですね。
梅野課長	はい。
早田委員	<p>そんなに難しいことではないですよ。</p> <p>あれは途中から申し込めるとですか。</p>
川辺課長	<p>申し込めないです。期間前しか受け付けてないので、講座によって回数も違うからですね。5回で終わる講座もあれば10回くらいある講座もあるので。募集期間の間だけ載せる分はすごく有効だとは思いますが。けど、それを過ぎて載せてたら問い合わせしてもダメだったとかになってもちょっと困る。</p>
早田委員	あれ、年間だけですか。
川辺課長	年間。春と秋と2回です。
早田委員	<p>ですので、そういう2回あるので、どういうものがあるのか知っておけば、次に募集があったときに応募しやすい。何もないので、何があってるのかわからないっていうのはあると思います。だから載せた方がいいかなと思います。</p>
八島部長	今後の予定みたいなのですかね。
早田委員	そうですね。
永留教育長	載せ方が気をつけんとね、載せとるけんまだ今から申し込んでいいのかなって考えられても。
早田委員	応募期間はいついつまでと書いとけばいいですよ。
梅野課長	ホームページの削除ができるようになっていきますので、掲載期間を

	設定できますんで、そこは可能だと思います。
永留教育長	はい、では、一宮委員さんどうぞ。
一宮委員	社会教育の推進に関する事務で。家庭教育の推進のところ、家庭教育学級を厳原幼稚園だけが。その前も厳原幼稚園のみだったと思うんですけども、どうしてなのかなと素朴な疑問です。
梅野課長	これについては、今厳原の生涯学習センターが取り組んである事業なんですけれども、たぶん厳原の保育園関係、幼稚園関係も統廃合とかあったろうと思いますが、続いているのが厳原幼稚園からの依頼のみだということで、この事業が1回、昨年度はあったということは聞いております。流れの大きな詳細は私はまだ把握してないんですが、できれば保育所の方にそういうことをやらないかという呼びかけ等は行っていただけらなと思います。
一宮委員	その前の年も厳原幼稚園だけでしたよね。
梅野課長	そうですね。
一宮委員	全体的にに呼びかけをしても手を上げたのが厳原幼稚園だけなのか、ただ、今までの関連の行事でそこだけにしているのか、ちょっと知りたかったの。
梅野課長	おそらくは関連の所で以前からやってて、それではひとつ事業をやるとうことで、事業をやってあるんじゃないかなと思います。
永留教育長	では、ほかに質疑等ないようですから、報告第14号「教育委員会の点検・評価報告書について」の報告は終了します。 続きまして、日程第6、報告第15号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	資料の12ページ、13ページをご覧ください。なお校種別学校別の児童生徒の氏名等については別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会終了後に回収することをご了承ください。 今回は令和3年7月1日現在の認定者数と、令和3年8月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。小学校の準要保護認定者は、7月1日現在の認定者が149名、8月1日現在の新規認定者は1名で合計150名となっております。中学校の準要保護認定者は7月1日現在の認定者が103名、8月1日現在の新規認定者は1名と、認定が取消になった者が1名で、103名となっております。

	<p>す。</p> <p>次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は、7月1日現在の認定者が8名、8月1日現在で1名の認定取消があり、合計7名となっております。中学校の要保護認定者は、7月1日現在の認定者が11名、8月1日現在で1名の取消があり合計10名となっております。報告以上です。</p>
永留教育長	<p>はい。報告が終わりましたので、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
永留教育長	<p>では、質疑等ないようですから、報告第15号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第7「その他」の事項に移ります。まず始めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に9月の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
庄司次長	<p>教育長。教育総務課長。</p>
永留教育長	<p>はい。庄司次長。</p>
庄司次長	<p>それでは教育総務課関係の9月の行事予定を報告いたします。まず6日の月曜日に南小学校の第2回閉校準備委員会が開催されます。そちらに出席をいたします。ページをめくっていただきまして、記載はしておりませんが24日金曜日に市議会の総務文教常任委員会が開催されますので、そちらに出席をいたします。それから月間業務といたしまして、島っこ留学の里親と来年度から島っこ留学をしてみたいという方々に向けて、事前視察の募集を行ってまいりたいと思います。それからここには書いておりませんが、今後の台風シーズンを迎えるにあたりまして、各学校施設等の被害状況の調査とかが増えてくる可能性が、昨年は数多くありましたのでそういう可能性もございます。以上でございます。</p>
永留教育長	<p>はい。学校教育課。</p>
吉野課長	<p>教育長。学校教育課長。</p>
永留教育長	<p>はい。吉野課長</p>
吉野課長	<p>はい。学校教育課関係です。1日が始業式です。保育園訪問を1日に豊玉南保育所、仁位保育所、それから8日に佐須奈保育所、比田勝こども園を予定しております。3日定例校長会、7日が定例教頭会です。12日それから19日、26日、各小中学校、幼稚園等で運動会が予定されております。14日特別支援の連携協議者の実務者全体会議。それから24日、学力向上に係る学校訪問で厳原小と大船越小で</p>

	学校訪問が行われます。それから対馬市教育相談会を27、28、29、30、峰交流センター、美文で行います。27日仁田中での中間指導。28日が教育長・校長合同研修会。30日が中学校の駅伝大会が予定されております。以上です。
永留教育長	はい。生涯学習課お願いします。
梅野課長	教育長。生涯学習課長
永留教育長	はい。梅野課長
梅野課長	それでは生涯学習課に関わる9月の行事予定についてご説明をさせていただきます。9月7日ですが九州ブロック社会教育研究大会長崎大会の第4回実行委員会がオンライン会議で開催をされます。この九州ブロックの研究大会は、12月の18、19日に開催予定でございますが、私と社会教育委員長の永留委員長が出席をする予定でございます。もしかするとコロナの関係の話になってくるのかなと考えています。また11日に対馬市スポーツ推進委員研修会をシャインドームで開催する予定でしたが、現状の中でスポーツ推進委員の会長、副会長と事務局でご相談をされたようにありまして、中止が決定しております。またこれは8月のことですが、29日に開催予定をしておりました対馬島民体育大会、球技・武道大会についても中止が決定しております。9月の月間の行事としましては、まだ大変気候が良いため、除草、芝刈りが必要ですので施設管理業務を行っていこうと考えております。生涯学習課は以上でございます。
永留教育長	はい。文化財課お願いします。
川辺課長	教育長。文化財課長。
永留教育長	はい、川辺課長。
川辺課長	文化財課の9月の行事予定ですが、今、市長部局が関係する観光商工課、観光物産協会等と調整中なんですけど、9月の最初の第1週、2週目あたりで姫神山砲台跡の除草作業を一緒にやる予定にしております。現在日程調整中です。それが終わって、豆殿の赤米のご神田の除草作業も調整して9月中にやりたいと思っております。そのほかに9月の23、24日の2日間ですね、ちょっと休みも入ってしまうんですが、対馬藩関連遺産群保存活用計画検討委員会、これを予定しております。委員の先生方が東京方面の、関西、関東方面の方が多くてですね、おまけに現役の大学教授等がおられますので、またコロナの関係でちょっと日程、これは本来8月に予定していたのがコロナでできなくなったので9月に延ばしましたので、その時になってみないとわからないところはあるんですが、今のところは23、24日を予定

	しております。文化財課としては以上です。
永留教育長	<p>はい。追加になりますけれども、9月の14日から市議会の定例会、9月の14日が初日15、16、17日が一般質問、24日が先ほど出ました総務文教委員会で29日が最終日の予定となっております。最終決定ではありません。</p> <p>はい。事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
永留教育長	はい。一宮委員。
一宮委員	学校教育課の第2回対馬市教育相談会が3回ございますよね、28、29、30日。これって例えば相談内容とか相談される人数とかは。
吉野課長	すみません、人数まで把握しておりませんが、就学前とか就学をしている個別の配慮を要する子供たちの保護者が希望して受ける相談会になります。結構4日つまっているけれど、かなりの数が例年増えてきている状況ですね。
永留教育長	事業予定でなければ、まず始めに、事務局から「その他」で何かありませんか。
川辺課長	はい。教育長。文化財課長。
永留教育長	はい。川辺課長。
川辺課長	<p>すみません。先ほど説明しました、評価・点検委員関係の補足説明をさせていただきます。13ページをお願いいたします。(10)教育長に委任できない事務のところ、対馬市文化財保護条例でと申しあげました。ここをもう少し詳しく説明させてください。</p> <p>基本的に市の文化財は、対馬市文化財保護条例に基づいて対馬市文化財保護審議会の方で決定されます。県は県で別に長崎県の文化財保護条例に基づいて県の審議委員さんたちがいらっしゃいます。そして、国の文化財の指定に関しましては文化庁に文化審議会というのがありまして、そこでの専門の先生たちの審議になりますので、今回ここにあげております2件の指定に関しては、それぞれ県と国の専門の先生方の審議のもと決定されたということになっております。越高遺跡に関しましては今回長崎県の指定になったんですけど、それまでは対馬市が指定している史跡でした。今度は県の方に格上げと言ったら語弊があるかもしれないですけども、なったのでそういう時は自動的に解除になるということが対馬市文化財条例の中に入っております。ですので、今回の市の解除というのは審議会にかけずに自動的に解除されたということになっております。以上です。</p>

永留教育長	はい。よろしいでしょうか。では、ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら委員さん方から「その他」で何かありませんでしょうか。はい。早田委員さん、お願いします。
早田委員	そのクラスターの事なんですけれども、陽性者はそれから広がっていない状況にあるんですね。そしたら問題なく始業式は迎えられると。
吉野課長	通常どおり始業式は行う予定です。
早田委員	広がらんかったのが幸いしたというかよくそこでとまったなという感じはしたんですけども。
吉野課長	夏季休業中が幸いしたところはありますね
永留教育長	一応、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程について事務局からお願いいたします。
事務局	次回は9月28日火曜日14時から場所は峰行政サービスセンター会議室を予定しております。以上です。
永留教育長	次回の会議日程について提案がありましたが、ご都合はよろしいでしょうか。
永留教育長	それでは次回の会議は9月28日火曜に開催いたします。開始時間は14時から、峰行政サービスセンター会議室の予定です。後日また事務局から改めて通知いたします。これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上をもちまして令和3年第8回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)